

一般質問

令和2年6月開催の定例会にて、7名の議員が村政について質問を行いました。その内容を一部抜粋してご紹介します。



山本 均
議員

現実に即応した
新型コロナウイルス
対策を求める

問 離島という地理的条件、

それと未だ村内から一人の感染者も出ていないという事実から、もう少し現実に則した対応策が考えられないか？

答

東京都の感染状況が全て緩和の目安を下回った場合で、島内に感染がなく、近隣の感染も落ち着き、緩和の状況であることなど総合的に判断して、村独自の緩和を実施していく。



事業者に
新たな支援策を！

問

今後の事業者に対する支援策は、個々の実情に応じたピンポイントの対応が求められるのではないかと？

答

今後は感染症防止対策をさらに進め、経済活動が持続可能となる体制づくりをすることが肝要と考える。

村に最も大きな経済的影響を与えるのは観光業である。観光業が勢いを取り戻すことが、村の経済復活の足がかりとなる。観光再生に向けて両観光協会と計画策定を進める。



テレワーク
実施の是非
※1

問

新型コロナウイルス感染症の世界的流行の中で、働き方改革が注目されている。村でもインターネット環境が整っているため、村役場でテレワークの在宅勤務を導入したらどうか？

答

当村のような小規模自治体は、住民との距離が近く、職員は複数の業務を抱えていてリモートで行える業務は多くない。

しかし職員が自宅待機を受けた時などを踏まえ、新型コロナウイルスを共生する新たな生活様式での働き方を模索したい。

※1「テレワーク」情報通信技術を活用し、時間や場所の制約を受けずに働く形態



▲7月の4連休にて、新島・式根島とも観光協会の職員が下船客に直接声かけをしている。宿の予約のない方はお帰りいただくよう、本土と島でも注意喚起は続いている。



新型コロナウイルスの影響により閉鎖中のキャンプ場について

問

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、トレーサビリティ※2が確保できない状況のため、村内のキャンプ場を閉鎖している。今後の再開については、定員の設置や予約システムの構築、利用者情報の記録など、キャンプ場運営の適正化に向けて構造的な改革が必要だと思うが、いかがか？

※2 「トレサビリティ」移動経路の把握



小久保利佳議員

答

現在、新島・式根島のキャンプ場3ヶ所は、年内の開設はしないことで東京都と調整している。

キャンプ場については東京都環境局の管理下であり、自然公園施設として位置づけられている。来年度以降、開設に向けての取り組みについて、さらなる協議調整が必要である。村としては、適正管理やトレーサビリティのために、名簿作成などを含め、積極的に東京都と協議していく。



コロナ禍のもとで起る台風や地震・津波など複合災害について

問

新型コロナウイルス禍のもとで台風や地震・津波災害など、複合災害が起きた場合、これまでの避難所対策に加え、さまざまな感染症対策が必要になると思うが、新島村はどのような対応を想定しているのか伺う。

答

新型コロナウイルス感染症が終息していない中で台風や地震・津波等災害が発生した場合、できるだけ安全な親戚・知人宅などに避難していただきたい。それが困難な場合は相談を受け付ける。マスク・消毒液・体温計などは村で用意しているが、各自の携行を周知したい。避難所の対応は、受け付け時に消毒・検温を行い、



▲新島・式根島両島のキャンプ場は年内閉鎖が決定している。

簡易テントやパーティーションなどでスペースを確保する。避難所の収容人数に制限があるので、必要に応じて別の避難所も準備する。また、避難所内の換気や共有設備の消毒により、避難所の衛生環境の確保に努める。保健師等の専門職員が定期的に避難所を巡回し、避難者の健康状態を確認する。避難所内には発熱者および濃厚接触者用の別室を確保しておく。

観光客の避難所は住民の避難所とは別に開設するが、台風のような事前予測できる災害時においては、早めに帰宅をお願いするなどの対策をする。住民一人一人が災害を意識して情報収集や生活・衛生用品の備蓄をするよう、村からも周知していきたい。



新型コロナウイルス 感染症の現状と今後は？



綾とおる 議員

問 新型コロナウイルスに対し、村民の命とくらしを守り、安心して営業できるよう、どのような対策を持って臨むか。

答 段階的緩和で、新型コロナウイルス感染症が島内に入ってくる可能性が高くなること認識している。社会活動・経済活動を段階的に自粛緩和しながら継続。感染状況が悪化した場合に

は、自粛要請を含め総合的に判断する。

問 感染拡大防止に向けた検査・医療体制の確立を求める。島内での感染リスクの増大に不安の声がある。経済・社会活動の再開は、感染抑止をしながら、段階的に進めることが重要だ。

答 感染拡大防止対策は、国際的に「徹底した検査と隔離・療養」だ。安心して経済・社会活動を再開するため、感染者を早期に発見し、症状に応じた医療と隔離が必要だ。村内で感

染が確認されたときに、接触者や周辺の人が迅速に検査できることが求められる。PCR検査、抗原検査、抗体検査など検査手法は日進月歩。現状の医療体制を脱皮し、検査・医療体制の確立に全力をあげるべきである。

第2波に備え、インフルエンザワクチンの徹底を図ること、発熱外来・検査センターの設置、医療・介護・教育・保育関係者の定期的な検査を進めることを求める。

答 現状は、感染の疑いがある場合、医師の判断でへり搬送。導入を検討している抗原検査は、判定精度が66・7%。隔離療養施設、医療器具、医療スタッフの確保・整備は年間経費が増大する。総合的に、現状の「搬送」が最善だと考える。検討を重ね、充実した医療体制に向け努力する。

問 感染が拡大した時に備え体制を整えておくことが必要。都立・公社病院の役割は不可欠（感染症病床118床のうち、都立・公社病院で80床）。独立行政法人化は中止し、「島しょ医療と感染症医療」の中核として都立病院を存続させるよう、都に要望を強めるべきである。

答 都立病院は、島しょの基幹病院として重要な役割を持ち、これからも存在意義に変化はないと考えている。医療は切実であり、島民が不利益を被らないよう、東京都と連携を図っていく。



▲本村診療所の発熱外来入口。2週間以内に内地から帰島・来島された方の院外待機や事前連絡のお願いを掲示中。

問 新型コロナ対策で、各種の給付などの支援が取り組まれている。村民が大変な状況にあるときに村が何をなすのか、真価が問われる。住民負担を軽減し住民の生活を支えるため、国保税の値上げ凍結、子ども均等割の減免、学校給食費の当面无償を求めらる。

答 国保税値上げ凍結は、国保運営委員会の審議を通じて判断する。子ども均等割の減免は、他市町村の動向を見ながら検討。本来は国の制度であり、国に要望をしていきたい。給食費の当面无償は、現時点では考えていない。



災害対策と避難所の抜本的改革を求める

問 式根島では、巨木の倒木など、昨年の台風被害が

残されたまま。早急な処置を求める。

答 種々の事情により、昨年度内事業完了ができなかった。本6月定例会補正予算で、処理事業費を再計上した。

問 新型コロナのもとでの台風災害など、避難の方法、避難所の内容などを

変えなければならぬ。今

までの感染症対策とはレベルが違う。各避難所のレイアウトを示し、簡易ベッドなど備品もそろえることが必要。

答 避難所は一定の感染リスクがある。複数の避難所開設で分散を図る。室内テントなどあるものを活用し運営する。簡易ベッドなどは今後の課題。



羽伏浦海岸線の復旧作業について



前田 卓秀 議員

問 昨年の台風により崩落した羽伏浦海岸線の復旧作業について、進捗状況を伺う。

答 令和2年度大島支庁管内都事業説明会資料にて、本年度の事業概要として、羽伏浦海岸海食崖の浸食崩壊対策・既設緩傾斜護岸の補修詳細設計、地質調査一式となっており、今年度において対策工事の着手予定はない。浸食対策の工法については、都が実施する調査の結果次第だが、現段階での村の方針としては、景観にも配慮したうえで「土地を守る」ことを最優先とし、崖の全面に直立式護岸の設置が良いのではと考えている。

今後、本年度調査↓全体計画↓詳細設計↓工事着手

という流れになるが、工法等について都と協議し早い段階で示したい。村道羽伏浦バイパス線についても、崩落した舗装版の撤去等も含め、浸食対策工事の進捗と並行し対応していく。一刻も早い工事着手および、着手までの間の浸食崖崩壊の防除対策を引き続き要望していく。



▲昨年の台風19・20号の波で浸食された羽伏浦海岸



台風襲来時における 対策と対応について



青沼 弘
議員

問

台風災害に備え、停電・断水等の可能性がある箇所、通行の妨げになるものや危険と思われる箇所（建物・家屋）は把握されているか？ また、その箇所について対策はできているか？

万が一被災した場合に、行政が主となり各団体と連携を組む必要があると思うが、そのときの連絡体制や災害対策本部を立ち上げた際の組織図は作成されているか？

答

昨年の経験から、停電対応に関しては、東京電力パワーグリッドと「災害時における相互連携等に関する基本協定」を締結するべく調整を行っている。優先すべき重要施設のリスト、避難所等の情報、停電の発生状況や復旧見込み等の情報、復旧に支障となる障害物の除去や、応急処置の実施に関する相互協力、住民への情報周知のため、村の広報手段の利用等を盛り込み、早期復旧を実現するため協定する。

問

昨年の台風のとときには組織図が上手く機能しなかったように思われるが、自治会等と連携をとることにより、村職員の負担も軽減され、情報確認を早い段階で行うことができないのでは？

断水に関しては、停電によるものが大きかったことから、停電時に備えた対策をしていく。

台風の接近が予測される場合は、断水に備え、生活用水等の備蓄をしてもらうよう住民に周知し、水道施設においても最大限水道水を貯水する。

倒壊等、危険個所の対策に関しては、区域が広範囲であることから、今後調査を行い、対応策を検討していく。被災時の村の体制等と災害対策本部を立ち上げた際の組織図については、新島村地域防災計画に明記してある。

答

昨年は自治会の方々も被災しており、急ぐべき事を明確にしてそこから動いていく。当然組織図はあるが、一般の方よりは、消防団組織・役場職員を動かす方が早いため、1次・2次対策としてこれからも行っていきたくと考えている。



木村 諭史
議員



▲台風15号通過直後の本村の様子。道路を塞ぐ飛散物・落下物が見られた。



**新島村全体での
ウェブ会議導入
状況について**

問

会議室での3密と人の移動を避けつつも、多様な課題を幅広い関係者で意思疎通するには、ウェブ会議が欠かせない。私も村長室に端末を持ち込み、商工会・観光協会を交えて課題把握や観光再開の意思疎通ができた。新島村役場もその後は、ウェブ会議を重ねていると思われるが、具体的な導入状況はいかがか？

答

重要性は十分に認識している。東京都とのテレビ会議システムや、町村会とのウェブ会議システムも導入されている。機密を要する会議の場合、セキュリティが担保されたシステムが必要になるため、一般的なパソコン・タブレット端末

末からアプリを用いたウェブ会議は、目的により使い分けをしていく。島内は学校教育教育でも活用が進む見込み。議会も含め皆で共有していききたい。(村長)

アプリを利用したウェブ会議は、各課対応。企画調整室は準備をしていく責任がある。民生系はセキュリティ対策を慎重にしていきたい。(企画調整室長)



**観光再開に
あたっての総合的な
対応について**

問

村全体としての観光再開体制、自粛事業者への支援を問う。大学の演習授業が夏期に入り込む中で、大学生ライフガードの人材確保が困難になる恐れもある。

答

新島地区の海の家(夏期の臨時売店)に関しては、6月8日付で募集を開始した。安全・安心な運営が困難であると判断した場合は、シーズン中であっても営業自粛をお願いする場合もある。3密を避けた、宿舍も必要である。(企画財政課長)

式根島地区は式根島観光協会が対応していて、協議できている。(村長)

ライフガード事務所と連絡が取れ、新島・式根島に関しては、最低限の人員は確保できるとの回答をいただいた。例年は600人工(にんく)くらいであるが、今年は400、450人工ぐらいの人員になる。宿舍を貸してくださる方も現れ、定住化体験住宅も使いながら密集を避けて対応していきたい。(産業観光課長)



**来島者数ではなく
宿泊数を軸にした
観光戦略はあるか？**

問

来島客数は抑えながらも、衛生管理が可能となるような、長期宿泊を目標とした宿泊・滞在モデルを構築することが重要と思われる。東京都の宝島事業からの発展で、式根島でも新しい展開が生まれようとしている。

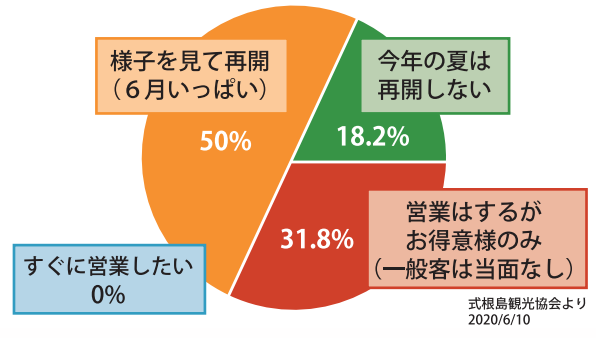
答

小笠原諸島をはじめ、全国的に環境省も国立公園でのワーケーションの支援制度を打ち出しているが、いかがか？

答

確かに長期逗留されるお客様が増えることは望ましい。す

Q1:ガイドラインを読んで、宿の営業再開は・・・



▲式根島観光協会によるアンケート調査結果。6月からの宿泊事業者の観光客受け入れの意向や課題を確認し、行政と共有した。



**産業団体を含めた
経済対策の総括と
今後の展望**

問

家賃や人件費などの固定費支出が多い事業者が懸念されるが、事業者支援に抜けないか？ 観光協会や商工会は、アンケート調査・支援事業の実施・ガイドライン作成・来島自粛を促す情報発信なども行っていた。しかし、観光協会は手数料収入の激減、商工会は予定外の業務による人件費の増大が懸念される。両団体との戦略的な役割分担と支援が重要と考えるが、いかがか？

答

事業者を支援する村の協力は、迅速かつ簡易な手続きが行えるようにした。事業者の漏れ等も数件あったが、担当課で気づいて申請書を出したり、放送を聞いて問い合わせをいただきたい

たりした。対象事業者は約180件となり、先の臨時議会で木村議員から提言のあった事業者も含まれている。

各観光協会の観光再生計画づくりは村として積極的に関わり、実効性の高い計画とすべく取り組みを話し合っている。赤字支援のみならず、各団体の存在意義を高め、自立できる運営体制につなげていく支援が望ましい。(村長)

両観光協会は来年以降5年後を見据えた再生計画を作成し、村と同じ方向を向いて進んでいき、村も支援していく仕組みを作っていくことで動き始めたばかりである。(産業観光課長)

義を高め、自立できる運営体制につなげていく支援が望ましい。(村長)

両観光協会は来年以降5年後を見据えた再生計画を作成し、村と同じ方向を向いて進んでいき、村も支援していく仕組みを作っていくことで動き始めたばかりである。(産業観光課長)



**新島村に於ける
観光協会の位置付け
について**

問

観光産業の重要な役割を担っている観光協会だが、他島と比べると新島、式根島と



**前田 泉
議員**

にも運営費が極少、正職員も各1名。業務内容は多岐にわたり、村職員に準ずるものもあるが、給与待遇は東京都の最低賃金がベースになっている。このままで

は職員のモチベーションの低下のみならず、後継者育成も懸念される。両観光協会への支援強化の有無について伺う。

法人化したこの機会に、支援の方法等を見直す必要があると考えている。今年度、両観光協会に「観光再生計画」を策定させ、目指す方向性を明確にし、ただ単に補助金を出すのではなく、双方と十分協議しながら、事業委託等も含め検討していきたい。

答

会員の減少、高齢化と旅行業態の変化等が相まって、厳しい状況にあると認識している。両観光協会が



▲式根島観光協会 事務局スタッフ
左から高久愛さん、事務局長・田村修一さん、森山愛さん

上水道設備
耐用性状況について

問

台風災害後、新島の農業用水は改修整備され、また、式根島への海底送水管は、過去の事故の教訓などから整備・管理も十分と思う。新島・式根島の上水道本管は、敷設後どの程度経過し、その耐用性に問題はないか。また、メンテナンスは、どのくらいの周期で、どのように行われているのか伺う。

答

村の簡易水道設備は離島ブームの時期に整備されたもので、全体的に老朽化が進んでいる。本村地区は、浄水場と送水ポンプ所の躯体老朽化および設備の経年劣化で建て替えが必要。導水管の更新も必要。若郷地区はほぼ完備されて



▲簡易水道 海底送水式根島貯水池の様子

いるが、導水管は今後更新が必要。式根島地区は、海底送水管設備以外の設備や配管、躯体等の老朽化により更新が必要。未更新設備については、整備計画を策定して順次更新する。
3地区ともに専門業者と電気設備の保守契約を結んでおり、年1回の総点検と不良箇所の改修に当たっている。

新型コロナウイルス
感染症対応について

問

引き続き不安を抱えている宿泊業者が多い。自粛緩和措置の改善段階で、業者間の不安格差は逆に拡大すると思慮する。一昨日、新型コロナウイルス対応ガイドライン、シーン別簡易

対応マニュアル他が議会事務局より届いた。このガイドラインにより質問の半分はほぼクリアされたので、次の3点についてだけ伺う。

① 万が一、自宿でコロナ感染者が発生してしまったらどうするか

② 感染者発生の場合、同宿者の処遇をどうするか

③ 感染者・感染懸念者の暫定隔離、もしくは待避用に住民センター・自治会館・総合開発センター等の事前指定はいかがか

規制全面緩和までにはなお期間を要す可能性が高く、特に観光関連事業者の困窮が懸念される。国や都のさらなる支援がなされなかった場合、村独自支援の腹案はあるか。

答

ガイドラインを示して欲しいとの要望があったため、今回作成した。議員提言の対応策については「簡易対応マニュアル」の中に細かく示してあるが、不安な時は診療所への相談・連絡についてのフロー表も添付してある。

現状、在島中に「感染者」との診断はできず、あくまでも「疑い者」の段階。感染疑いのある方は別室に隔離し、医師の診断、指示を待つ。感染者と判明した場合は、同行者や濃厚接触者は即刻帰京していただくため、公共施設等を利用しての隔離は考えていない。
国や都の支援が為されぬ中で、村単独の支援は考えにくいですが、状況に応じて対応して行く。